

西東京市公民館事業評価の位置付けと  
事業計画の関係について  
(答申)

平成 31 年 4 月 24 日

西東京市公民館運営審議会



# はじめに

平成 30 年 6 月 27 日に公民館長より、諮問「西東京市公民館事業評価の位置付けと事業計画の関係について」があり、当公民館運営審議会では諮問検討起草委員会を立ち上げ、公民館職員および専門員に対してヒアリング及びアンケート調査を実施したほか、起草委員会を中心に公民館運営審議会で議論を重ねてきた。

この間の取り組みを通して、公民館職員が、利用者や市民にとってよりよい公民館となるよう各事業や日々の業務を行っていることを改めて認識できたとともに、事業評価によって一定の成果が得られていることもわかった。

一方で、議論を進めてきた中で、評価の位置付けと事業計画の関係をめぐる課題も挙がってきており、効果的で一貫性のある公民館運営を進めていくためには、特に上位計画である教育計画を踏まえ、長期計画の策定とそれに対する評価を基盤とし、評価の活用方法に改善を重ねていく必要性があるとの結論に至った。公民館運営審議会としては、次の 5 点を提言として、以下に答申する。

## 【 提 言 】

- |                         |                     |
|-------------------------|---------------------|
| <b>(1) 長期計画の策定</b>      | <b>(4) 評価能力の向上</b>  |
| <b>(2) 評価プロセスの見直し</b>   | <b>(5) 評価項目の最適化</b> |
| <b>(3) 組織的な評価の共有と活用</b> |                     |

## 1 西東京市公民館における事業評価

### 1) 社会教育法における事業評価の位置付け

社会教育法第 32 条では、「公民館は、当該公民館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき公民館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない」とあり、評価結果に基づき、運営の改善を図ることが求められている。

### 2) 事業評価に取り組む経緯

平成 27 年度より西東京市公民館では、その前年度に実施した事業について事業評価を行っている。この事業評価は、平成 20 年の社会教育法改正により、同法第 32 条に運営の状況に関する評価等の条文が設定されたこと、平成 22 年 9 月 22 日付で公民館長が公民館運営審議会に「西東京市公民館の事業評価のあり方について」を諮問し、平成 23 年 4 月 27 日に同審議会から答申を受けたことなどを踏まえて始められた。その詳細は、資料 1 に示す。

### **3) 評価方法**

現状では、公民館による評価及び公民館運営審議会による評価の二段階で評価を実施している。

基本的な流れとしては、毎月行われている公民館運営審議会において、当該年度の各事業報告書の全てが審議・承認された後、実績指標に基づいた実績値がまとめられ、公民館運営審議会に対し、公民館による評価が示される。公民館運営審議会では評価担当委員を選任し、審議会へのフィードバックを繰り返しながら、評価を行う。その後、事業評価の結果は教育委員会に報告される。

### **4) 評価項目**

公民館における事業評価では、「学級・講座」、「施設管理」、「窓口業務」、「長期的視点での人づくり」の4点を大項目として設定し、それぞれの項目ごとに評価内容が示されている。各評価内容には実績指標が定められており、この実績指標に基づき、実績値が示されることとなる。事業評価表の詳細については、資料2に示す。

## **2 事業評価の成果**

公民館職員及び専門員へのヒアリングやアンケート調査を行った結果、下記のとおり事業評価が導入されたことによる成果を確認することができた。

### **1) 各事業の振り返りと目的の再確認**

事業評価を実施することで、その過程で公民館運営業務全体や各事業を年度ごとに振り返ることができ、目的や方向性を再確認する機会となっている。

### **2) 事業計画や運営への反映**

事業評価の結果は、次年度の各講座や公民館運営に活かすとともに、次々年度の事業計画の策定につなげている。

### **3) 市民の視点や地域のニーズの反映**

公民館運営審議会の委員は多様な立場から選出されており、その委員が評価を行うことによって、職員とは違った立場で公民館運営を見つめ直すことができるとともに、市民の視点や地域のニーズを反映する機会となっている。

### 3 事業評価と事業計画の関係に関する課題と提言

#### 1) 長期計画の策定

現在公民館では、西東京市教育計画を踏まえ、単年度ごとに事業計画を策定し、事業評価を行っている。しかし、中長期的に取り組むべき地域課題に対するアプローチが断片的になっていたり、複数年にわたって実施すべき事業が明確に位置付けられていなかったりなど、一貫性のある事業運営に向けての課題があると考える。

そこで、教育計画の目標や内容を踏まえた上で、中長期的視点で一貫性のある運営を目指していくために、公民館事業の長期計画策定とその評価を実施することを提案する。なお、策定期間は教育計画に準じ、5年間とする。

#### 2) 評価プロセスの見直し

現状では、担当者が提出した各事業報告書等を踏まえ、次年度早々に数値等が取りまとめられ、公民館による評価が行われた後、公民館運営審議会による評価を実施している。それらの結果は、既に4月より進行中である次年度の事業運営に、そして、次々年度の事業計画に活かされている。しかし、2月、3月に実施する事業も一定数あるほか、講座終了後のサークル化等への対応や職員間での業務量の偏りにより、一部の事業報告書の提出が遅れ、事業評価の実施に時間がかかることがある。一方で、公民館における事業評価は、評価を吟味する過程こそが公民館運営の充実に効果的であることは疑いのないことであり、今後も議論するための一定の場や時間を確保することは不可欠である。なお、年度途中で中間の取りまとめを行い、その時点までの評価を実施し、次年度の事業計画に反映させることも検討したが、事務が煩雑になる上、年間を通して実施している事業などもあり、短期間での評価を行うメリットは感じられないとの結論に至った。

ただし、できる限り早期に運営や計画に反映させることは重要であるため、各事業報告書は原則として事業終了後2カ月以内の提出を行い、単年度ごとの事業評価は次年度の上半年期中には完成していることが望ましい。館長及び各分館長には事業実施のスケジュールや業務量のバランスを見直し、これが実現できるような環境を整えることを求める。

また、これまで公民館での評価に統一して公民館運営審議会での評価をしていたが、迅速な評価の実施を図るため、同時進行で行うことも提案する。

### **3) 組織的な評価の共有と活用**

職員には事業評価表が共有され、個々人での振り返りはしている。しかし、館としての振り返りを実施しているのは一部に留まっている。

そこで、評価の反映や運営全般について、6館全体や各館ごとに、振り返りや意見交換などを行うための仕組みづくりや場づくりを求めたい。

### **4) 評価能力の向上**

各事業計画書や事業報告書は、評価表作成の基礎データにもなっているため、担当者によって書き方やキーワードの選択等に差が発生した場合、最終的な事業評価に影響が生じてしまう。また、単年度ごとの事業評価に関しては、単純に数値のみで評価できるものではなく、職員は評価を行う能力を培っていく必要がある。

そこで、各事業計画書や事業報告書、事業評価表の質を担保・維持するため、職員への研修等を実施していくことが求められる。

また、公民館運営審議会による評価は、公民館職員とは違う立場で行う評価で重要な意味・役割を持っているため、公民館は公民館運営審議会委員に対して、研修会や情報提供などを積極的に行ってもらいたい。

### **5) 評価項目の最適化**

事業評価表の評価項目については、担当者間で議論を繰り返しながら、よりよいものとして発展を続けてきている。しかし、熱心な議論を経て評価項目が柔軟に改善されるのを評価する一方で、3-1)で提言した長期計画の策定を踏まえると、一貫性のある評価を求められるという側面もあるため、毎年度の大きな改訂は望ましくない。今後も地域課題や利用者・市民の声、時代や環境の変化などを踏まえて慎重な検討を重ね、評価項目が最適なものとなるよう求めたい。

以上、平成30年6月27日付で、公民館長より諮問のあった件についての答申とする。

## 付帯意見

今回の「西東京市公民館事業評価の位置付けと事業計画の関係について」に対する答申に関連して、以下の内容を付帯意見として述べる。

### 1 公民館職員の人的配置について

各公民館に複数人の現役常勤正規職員の人的配置ができるよう、願うものである。理由は以下の二点による。

- 1) 中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成 30 年 12 月 21 日）では、「公民館、図書館、博物館等の社会教育施設には、地域活性化・まちづくりの拠点、地域の防災拠点などとしての役割も強く期待されるようになっており、住民参加による課題解決や地域づくりの担い手の育成に向けて、住民の学習と活動を支援する機能を一層強化することが求められるようになっている」とあり、公民館が今後担う役割の重要性が、明記されていること。
- 2) 今年度策定された、西東京市の教育計画（平成 31 年度～平成 35 年度）には、四点ある基本方針のうち、基本方針 3 『持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実に向けて』と基本方針 4 『「学び」を身近に感じ「学び」を実践できる社会の実現に向けて』にある施策の約半数にあたる項目が、公民館が関わり具体的な事業を担うこととされていること。

国や市の教育行政から、公民館へ与えられた役割は大変重要なものである。充実した事業内容を着実に遂行するために、現役常勤正規職員の増員は必要であり、また長いスパンでの人材育成が必要な社会教育においては、長期的に関わることでできる若手の職員の存在も欠かせないことから、その点も含めた人材の増員を強く求めるものである。

### 2 公民館評価を利用者や市民に公表・共有することについて

公民館は利用者や市民とともに作られていくものであり、公的教育施設として、公民館利用者以外の市民も含めて広く社会的評価を得ていく必要がある。このため、利用者懇談会や公民館だより等で事業評価の結果を利用者に公表・共有することなどについても検討をお願いしたい。また、利用者以外の市民などに公民館の取組や評価を届ける方策の検討もお願いしたい。

## 資料 1

### (参考資料) 公民館事業評価に取り組むこれまでの経緯

表題について、公民館職員よりヒアリングを行った内容について、下記のとおり示す。

#### 1. 事業評価に取り組む経緯

平成 20 年の社会教育法の改正において、第 32 条に運営の状況に関する評価等の条文が設定されたことを受け、全国的に公民館の事業評価の取組が始まったほか、千葉県公民館連絡協議会、東京都福生市公民館等で、先行して公民館事業評価が開始されていた。また、平成 21 年度に西東京市立小中学校が外部評価の本格実施を開始したほか、平成 22 年度から西東京市図書館で事業評価が始まった。

そこで西東京市公民館では、平成 22 年度より、事業評価表作成に向けた調査や研究を行うとともに、主催事業計画書や報告書、アンケート用紙等の見直しを進めた。全国の公民館の事業評価は、主催事業を中心として実施されており、西東京市公民館も同様であった。しかし、教育機関としての公民館は、必ずしも効率性を求められないものであり、単年度で評価できない側面もあるため、教育による変容と行動を伴う長期的な視点を重視した評価の実施を目指した。

そして、事業評価の安定性や持続可能性を確保するため、平成 22 年 9 月 22 日に公民館運営審議会に対して、「西東京市公民館の事業評価のあり方について」の諮問をし、平成 23 年 4 月 27 日に「西東京市公民館の事業評価のあり方について」に対する答申を受けた。その後、答申に従い、西東京市公民館として事業評価に取り組むに当たり、主催事業（学級・講座）のみに限定せず、施設管理、窓口業務、長期的視点での人づくりを加えた、四つの柱で評価表を作成し、公民館事業全体の総合的な評価を開始した。

#### 2. 評価表の作成プロセス

評価表の作成は、担当職員と各公民館の専門員でプロジェクトチームを編成し、評価表の作成作業そのものが、職員の公民館事業の研修・学習の場となった。

- ・平成 22 年 4 月～8 月：評価担当職員が骨子を作成し、各公民館から専門員 1 名が事業評価担当者として選出され、公民館評価表素案を作成。
- ・平成 22 年 9 月 22 日：公民館事業評価について諮問。
- ・平成 23 年 4 月 27 日：公民館事業評価について答申。
- ・平成 23 年 5 月～26 年 4 月：公民館事業評価表を作成。
- ・平成 26 年 2 月～：事業報告書等の様式の改訂。
- ・平成 26 年 4 月～：6 館合同職員連絡会で、評価表の意義等を共有。
- ・平成 27 年度：公民館事業評価表を活用した事業評価の開始。
- ・平成 30 年度：平成 29 年度事業分の評価は、迅速な事業評価実施のため、試行的に一部省略した評価表で実施した。

## 平成〇〇年度 西東京市公民館 事業評価表

※ 評価欄 A~D

- A …十分達成している  
B …概ね達成している  
C …今後の努力が必要  
D …達成できていない

【目的】西東京市公民館事業評価は、公民館が持つ機能の充実を目指し、事業の改善を図ることを目的とする。

平成〇〇年度 西東京市公民館 事業方針		西東京市公民館事業評価の指標	
<p>【基本方針】 西東京市公民館は、地域住民の生活課題や地域課題を見据え、効果的な学習機会を提供し、市民の主体的な学びを支援することにより、地域づくりにつなげる視点を持って事業を実施していきます。 人と人とのつながりを大切にして地域社会の活性化を図るために、住民が学び・育ち、文化創造の担い手となって活動や交流ができる場として、市内にある6つの公民館が十分に機能するように運営していきます。 また、障がい者、外国人、子育て中の保護者、高齢者などの社会的に制約を受けやすい人へ配慮し、誰もが学び集うことができるよう、環境の整備に力を注ぎ施設の充実を図ります。 このようにして、市民が、公民館を拠点に、参加と自治を原則とした文化を創り上げていくことをめざした事業展開を推進していきます。</p>		<p>【重点事業】 1. 防災意識の向上を図る 2. 公民館の特色を活かした事業展開 3. 新たな地域人材の育成や発掘 4. いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり 5. 利用者懇談会の充実</p> <p>①「西東京市公民館の事業評価のあり方について」に対する答申(平成23年4月27日)に基づき、公民館事業全体の総合的な評価を行う。 ②数値のみでは表せない視点を盛り込んだ実績も積極的に評価に取り入れる。 ③評価内容は柔軟な評価を目標にして、定期的に見直しを行う。(見直しは検討会議を開催する) ④事業評価の内容を公開する。 ⑤評価結果は今後の公民館事業計画及び運営に反映させる。 ⑥持続可能な社会づくりの観点で評価する。 ⑦市民本位の公民館経営における事業展開を適切に評価する。</p>	

項目	評価区分	評価内容	実績指標	実績	公民館(1次)評価		公民館運営審議会(2次)評価	
					評価	評価及び課題 [◇…評価 ◆…課題]	評価	評価及び課題 [◇…評価 ◆…課題]
(1) 学級・講座	個別事業	【学びの達成や発展】 達成感や学習者の価値観・生活行動の変容、新たな学びへのきっかけや継続につながる事業が展開できたか 相互に学び合う関係性ができたか	・学びの達成 ・課題の発見や気づき ・自己の意識や能力の変化 ・新たな学びへのきっかけ ・相互学習	・学びの達成 件 ・課題の発見や気づき 件 ・自己の意識や能力の変化 件 ・新たな学びへのきっかけ 件 ・相互学習 件				
		【地域課題学習の提供・学習ニーズの反映】 地域や市民の実態、学習ニーズを反映した事業の実施に努めたか 市民が参加しやすい工夫を凝らしたか	市	・地域課題の取り上げ ・市民ニーズ反映の内容 ・新たな利用者の開拓 ・教育計画の反映	・地域課題の取り上げ 件 ・市民ニーズ反映の内容 件 ・新たな利用者の開拓 件 ・教育計画の反映 件			
		【学習者の視点】 学習者の視点に立った、適切な事業実施ができたか		・アンケートによるプログラム・講師・運営に対する学習者の満足度	学習者の声 (A:満足 B:ほぼ満足 C:やや不満 D:不満) プログラムの満足度／AとBが合わせて98% 講師の満足度／AとBが合わせて % 運営の満足度／AとBが合わせて %			
		【プロセス重視の運営】 プロセス重視の事業企画・運営に努めたか 市民の主体性を尊重し、自治能力の向上につながる学習の支援ができたか		・実行委員会、準備会 ・参加型の学習(グループワーク、ワークショップ等)の工夫 ・学習成果の発表	・実行委員会 件／準備会 件 ・参加型の学習の講座実施数 件 ・学習成果の発表 件			
		【協働・連携の視点】 協働や連携の視点で事業を企画・実施することができたか		・他部署、他課との協働・連携 ・他教育施設との協働・連携 ・地域NPO等との協働・連携 ・地域の人材との協働・連携	協働・連携事業 件			
	【だれもが学べる学習機会の提供】 社会的に制約を受けやすい人への配慮も含め、幅広い対象に向けて、学習の機会を提供することができたか		・青少年対象 件／障がい者対象 件／親子対象 件／成人対象 件／高齢者対象 件／子育て中の保護者対象 件／障がい者対象・外国人対象などへ向けた事業実施 ・学習支援保育事業(※1)の実施	青少年対象 件／障がい者対象 件／親子対象 件／成人対象 件／高齢者対象 件／子育て中の保護者対象 件／障がい者対象・外国人対象などへ向けた事業実施 ・学習支援保育事業(※1)の実施				

(1)	学級・講座	個別事業	【学びの課題】 多様な地域課題や社会的課題に対して、解決に向けた学習の機会を提供することができたか	子育てに関する事業、環境に関する事業、人権、平和に関する事業、男女共同、生きがい、仲間づくりに関する事業等の実施	子育て 件／家庭教育 件／労働 件／貧困問題 件／高齢者問題 件／防災 件／障がい者 件／男女共同 件／人権 件／平和 件／環境 件／健康 件／国際理解 件／まちづくり 件／メディアリテラシー 件／食育 件／仲間づくり 件／生きがいづくり 件／その他 件		
		重点事業	【重点事業に対する取り組み】 重点事業の成果につながる事業を企画・実施することができたか [重点事業: 1, 2, 3, 4]	1、防災意識の向上を図る 2、公民館の特色を活かした事業展開 3、新たな地域人材の育成や発掘 4、いつでもどこでもだれでも学べる環境づくり	1、防災意識の向上を図る 件(他に利用者懇談会での講話、避難訓練など) 2、公民館の特色を活かした事業展開 件 3、新たな地域人材の育成や発掘 件 4、いつでもどこでもだれでも学べる環境づくり(新たな利用層) 件		

項目	評価区分	評価内容	実績指標	実績	公民館(1次)評価		公民館運営審議会(2次)評価	
					評価	評価及び課題 [◇…評価 ◆…課題]	評価	評価及び課題 [◇…評価 ◆…課題]
(2)	施設管理	環境整備	【安全・安心のための管理と運営】 市民が利用しやすい教育施設の計画的な管理・運営を行う	・施設改修 ・定期点検 ・バリアフリー ・危機管理 ・個人情報の保護	・空調・トイレ工事実施 ・エレベーター、AEDの保守点検:年 回実施 ・消火器の点検:年 回実施 ・危機管理マニュアル(不審者、クレーム、感染症などの対応)の作成 ・個人情報の適切な管理			
			【学習環境としての整備】 市民の学習権を保障する施設として、エコの観点に配慮しつつ、利用者が快適に使える環境整備を行う	・学習支援としての備品、貸出し物品の定期点検、整備 ・障がい者や高齢者、幼い子を持つ母親等に優しい施設環境の整備(エレベーター、トイレ、授乳スペース等) ・節電や省エネ等の適切な実施 ・団体連絡箱の適切な提供 ・印刷室(コーナー)の提供	・備品定期点検を年 回実施 ・各部屋の状況確認、貸出物品の整備・修繕を適切に行っている ・電灯の間引き、扇風機の導入等で計画的に適切な節電を進めた ・団体連絡箱利用の更新(年 回)を行っている ・求めに応じて、印刷室を適宜提供した			
		防災	【情報収集・発信の場】 ロビーを中心とした、情報収集・発信の場として計画的な管理・整備に努める	・館内掲示箇所の整備 ・公民館だよりの館内整理 ・定期刊行物の整理 ・チラシ、会員募集等の随時整理	・ロビーや館の掲示箇所を適切に活用している ・公民館だより、定期刊行物などを見やすくスッックしている			
			【防災】 地域防災力の向上と防災を意識した施設管理に努める	・避難訓練の実施 ・防災に関する講座等の実施 ・防災対応マニュアルの作成 ・防災備品の購入 ・帰宅困難者一時滞在施設としての整備	・防災に関する講座、避難訓練の実施 件 ・利用者懇談会での講話実施(田無・駅前) ・意識向上のポスター等の掲示 ・防災対応マニュアルについては作成中である ・帰宅困難者一時滞在施設として、備品の配置を行った			
		重点事業	【重点事業に対する取り組み】 重点事業の成果につながる事業を企画・実施することができたか [重点事業: 1]	1、防災意識の向上を図る(*防災の項目と重複)				

項目	評価区分	評価内容	実績指標	実績	公民館(1次)評価		公民館運営審議会(2次)評価	
					評価	評価及び課題 [◇…評価 ◆…課題]	評価	評価及び課題 [◇…評価 ◆…課題]
(3)	窓口業務	【公民館だより】 公民館だよりを通して、市民に公民館や地域に関する情報を発信する	・公民館だよりの定期発行 ・編集室会議、担当者会議による内容の充実	・年12回の公民館だよりの発行 ・編集室会議、担当者会議を各月 回実施				
		【幅広い広報】 事業に関しての広報を、公民館だより以外の様々な手段や媒体を利用して行う	・チラシ、ポスターの掲示・郵送による広報 ・公民館の刊行物による広報(各公民館のニュース等) ・ホームページを有効活用した広報 ・声かけや外部へ出向いての説明など	・ポスター、チラシによる広報を実施 ・ホームページにアップした事業 件 ・武蔵野大、市内小中高校等の教育施設、外部機関などで広報 件				

(3)	窓口業務	学習相談	<p><b>【学習情報整理】</b> 学習情報の収集・整理・共有を行い、市民の学習に繋がるような情報提供を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・団体一覧の更新(年1回)</li> <li>・団体の登録の更新(5年に1回)</li> <li>・各団体の館内掲示物の整理や保管</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の定期的な活動情報の更新(年 回)</li> <li>・団体の登録内容の詳細な確認(5年に1回)</li> <li>・適切な学習情報を市民に提供する準備をした</li> </ul>		
		窓口対応における学習支援	<p><b>【窓口対応における学習支援】</b> 市民の学習の質を高め、継続的なものにすることができるよう学習相談を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口における学習相談や電話による学習の情報提供</li> <li>・学習活動を行う中で、障害になるような問題や悩みの傾聴とその解決方法の助言をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口における学習相談や電話による学習の情報提供件(6館総計)</li> <li>・サークル紹介冊子作成・配布</li> <li>・サークル紹介用ファイル設置</li> </ul>		
		対応力	<p><b>【対応力の向上】</b> 市民本位の視点に立った対応力向上のために職員間の知識・情報の共有や職員研修を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員研修の実施</li> <li>・担当者会議の実施</li> <li>・職員情報共有の打ち合わせ実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な職員研修 回</li> <li>・各担当者会議(保育担当 回、市民企画担当 回、公民館だより担当 回、事業計画PT 回、事業評価PT 回、障がい者担当 回、防災担当 回実施、団体情報検討会議 回実施、適正配置検討会議 回実施)</li> </ul>		
		ロビー活用	<p><b>【ロビーの有効活用】</b> ロビーでの事業を通して、公民館事業の情報を市民に発信すると共に、学びのきっかけとなる場の提供を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館主催のロビー企画・展示</li> <li>・サークルや市民によるロビー企画・展示</li> <li>・主催事業報告の展示</li> <li>・いこいや交流の場として提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館主催のロビー企画・展示 件</li> <li>・サークルや市民によるロビー企画・展示 件</li> </ul>		
		重点事業	<p><b>【重点事業に対する取り組み】</b></p>	※該当なし		

項目	評価区分	評価内容	実績指標	実績	公民館(1次)評価		公民館運営審議会(2次)評価	
					評価	評価及び課題 [◇…評価 ◆…課題]	評価	評価及び課題 [◇…評価 ◆…課題]
(4)	単年度学習成果	<p><b>【発掘・紹介】</b> 地域に貢献している団体・人の発掘・紹介を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館だよりでの団体紹介</li> <li>・公民館だよりでの人物紹介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館だよりで団体紹介 件</li> <li>・公民館だよりで人物紹介 件</li> </ul>				
		<p><b>【学習の継続と成果】</b> 学習の継続、発表、記録の作成の機会を提供する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主催講座からサークル化した団体数</li> <li>・講座、サークル活動のまとめ等</li> <li>・記録誌、記念誌の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サークルの立ち上げ 団体</li> <li>・講座後の保育のまとめ:年 回</li> <li>・サークル活動の記録誌</li> <li>・まつり記念誌発行</li> </ul>				
長期的視点での人づくり	経年学習成果	<p><b>【育成と活用】</b> 公民館での長期的な活動を通して、学びを地域に発信・還元する人材の育成・活用を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学びを通して、地域活動を実践する人材の育成と活用</li> <li>・職場体験の受入</li> <li>・地域交流等の実行委員会</li> <li>・その他、能動的(積極的)に地域活動に関わる人材の育成</li> <li>・学習支援保育(※1)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援保育利用の自主サークル 団体</li> <li>・職場体験の受入 件</li> <li>・まつり等実行委員会 件</li> <li>・活動団体のメンバーが講師として協力する講座の企画事業 件</li> <li>・学習支援保育講座 件</li> </ul>				
		<p><b>【学びの還元】</b> 公民館での長期的な活動を活かし、学習成果の地域還元や蓄積の活用・発信を行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域交流事業への参加支援</li> <li>・まつりの実施</li> <li>・公民館ロビーでの展示、発表</li> <li>・記録誌の活用</li> <li>・学習成果の振り返りのインタビュー、座談会等の実施</li> <li>・市民企画事業の実施(※2)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フェスティバルの開催</li> <li>・まつりの実施</li> <li>・ロビーコンサートの実施</li> <li>・市民団体による学習の成果発表数 件</li> <li>・公民館の学習に記録誌を活用した</li> <li>・市民企画事業の実施 件</li> </ul>				

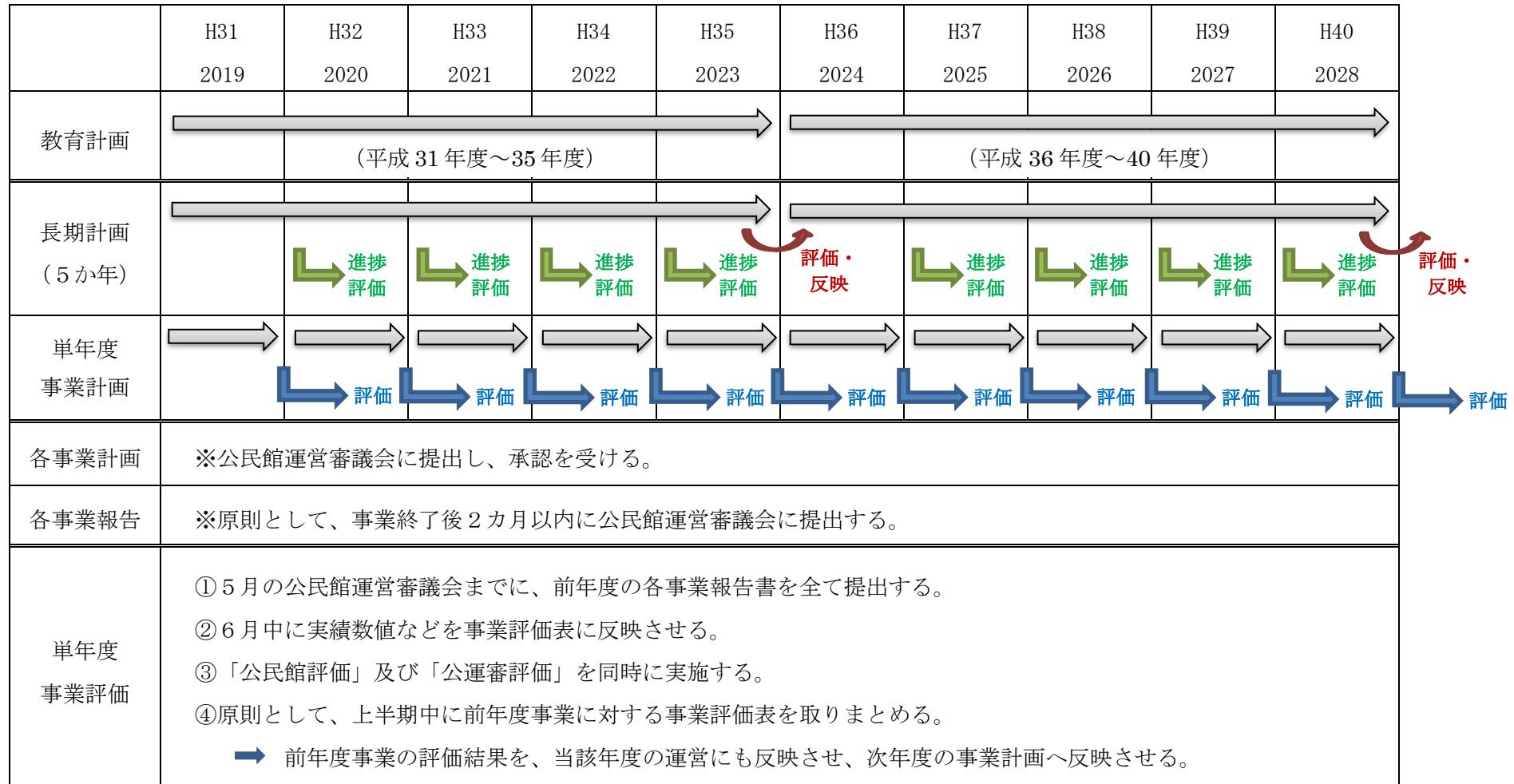
(4)	<p><b>市民参加</b></p> <p><b>【市民参加の推進】</b> 市民本位の公民館運営の実現のために、事業の企画・運営の過程で市民が参加しやすい場を保障する</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館運営審議会の開催(月1回)</li> <li>・市民参加による公民館だよりの作成</li> <li>・市民企画事業実施のための会議の回数</li> <li>・事業実施のための準備会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館運営審議会の開催 回</li> <li>・公民館だより編集室会議開催(市民スタッフの参加)回</li> <li>・市民企画事業実施のための会議 回</li> <li>・事業実施のための準備会 件</li> </ul>		
		<p><b>【住民自治力向上の支援】</b> 住民主体の課題解決につながる地域づくりを支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民企画事業の実施</li> <li>・利用者連絡会の設置</li> <li>・利用者懇談会の開催</li> <li>・公民館保育室の提供による自主活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民企画事業の実施43件</li> <li>・すべての公民館で年2回の利用者懇談会を定期開催</li> <li>・公民館保育室の提供による(学習支援保育以外の)自主活動団体 団体</li> </ul>		
		<p><b>【届ける社会教育】</b> 公民館の施設にとどまらず、地域全体に向けた社会教育事業を実施する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、教育施設、市施設へのPRや説明</li> <li>・外部機関への公民館事業の説明、協力依頼</li> <li>・公民館だよりを通して、社会教育的な課題の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校などの教育施設、その他外部施設でのPRや説明 件</li> <li>・外部機関への公民館事業の説明、協力依頼47件</li> <li>・主に公民館だよりの1面で、地域課題等を掲載した</li> </ul>		
	<b>地域づくり</b>	<p><b>【重点事業に対する取り組み】</b> 重点事業の成果につながる事業を企画・実施できたか [ 重点事業:5 ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5.利用者懇談会の充実</li> <li>・PR</li> <li>・内容</li> <li>・運営</li> <li>・報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数 10月… 人(6館合計) 3月… 人(6館合計)</li> <li>・内容・運営 企画講座/講話/グループ討議等</li> <li>・報告:利用者懇談会ニュース等の発行</li> </ul>		

■※1. 学習支援保育とは…乳幼児を育てている市民に対して、多様な学習機会を保障し、出会いと学びあいの機会を生み出すような公民館の公費保育制度です。  
親子の学びと成長を継続的に支え、学びの成果を地域へ発信・還元できるように支援します。

■※2. 市民企画事業とは…市内の自主グループが企画した事業を一定の審査の上、公民館事業として実施するものです。自主グループが日頃の活動で培った知恵やノウハウを生かして市民にさまざまな学習機会を提供し、地域を豊かにすることが目的です。

資料3

## 教育計画・公民館長期計画・公民館単年度計画の位置付け（イメージ図）



## 資料4

### 諮詢検討起草委員会における審議経過

#### 諮詢 「西東京市公民館事業評価の位置付けと事業計画の関係について」

回	開催日	主な内容
一	平成 30 年 6 月 27 日(水) 公運審	公民館運営審議会へ館長より諮詢
一	7 月 25 日(水)	諮詢検討起草委員メンバーの選定
1	8 月 9 日(木)	諮詢についての意見交換
2	9 月 12 日(水)	論点整理及び骨子案の作成、今後の方向性及び日程調整
3	9 月 20 日(木)	骨子案の検討
4	10 月 1 日(月)	公民館職員・専門員へのヒアリング調査の実施準備
5	10 月 15 日(月)	公民館職員・専門員へのヒアリング調査の実施 (これまでの実態や成果、課題等について聞き取り)
6	11 月 5 日(月)	ヒアリング調査を踏まえた骨子案の検討
7	11 月 19 日(月)	ヒアリング調査を踏まえた骨子案の検討 項目別役割分担及び進め方の検討・調整
8	12 月 25 日(火)	答申文(第 1 案)の検討
9	平成 31 年 1 月 10 日(木)	答申文(第 2 案)の検討
10	1 月 23 日(水)	答申文(第 3 案)の検討
11	1 月 30 日(水)	答申文(第 4 案)の検討
12	2 月 14 日(木)	答申文(第 5 案)の検討
一	2 月 27 日(水) 公運審	定例会へ答申文(第 6 案)を提示し、意見聴取
13	2 月 27 日(水)	答申文(第 7 案)の検討
14	3 月 18 日(月)	答申文(第 8 案)の検討
一	3 月 20 日(水) 公運審	定例会へ答申文(第 8 案)を提示し、意見聴取
15	3 月 29 日(金)	答申文(最終案)の確認
一	4 月 24 日(水) 公運審	答申文(最終案)の提示と承認 答申文を館長に提出

資料5

公民館運営審議会委員名簿<第9期>

平成30年4月1日現在

区分	氏名	備考
社会教育の関係者	石田 裕子 ◆	会長 市民公募
	武司 一郎 ◆	副会長 学習団体(柳沢)
	廣田 幸雄 ◆	学習団体(田無)
	伊藤 邦子 ◆	学習団体(芝久保)
	小野 修平 ◆	学習団体(谷戸)
	伊尻 由起	学習団体(ひばり)
	小安 のぞみ	学習団体(保谷駅前)
	吉野 みさわ ◆	市民公募
家庭教育の向上に資する活動を行なう者	まつしま嶋 真 ◆	民生・児童委員・育成会 等
	眞鍋 五十鈴	民生・児童委員・育成会 等
学識経験のある者	倉持 伸江 ◆	東京学芸大学 准教授
	吳世蓮	早稲田大学・立正大学・ 日本映画大学非常勤講師
学校教育の関係者	手塚 成隆	上向台小学校長
	山本 一幸	田無第一中学校長

◆…諮問検討起草委員

## 資料6

30 西教公第 102 号  
平成 30 年 6 月 27 日

西東京市公民館運営審議会  
会長 石田裕子 殿

西東京市公民館  
館長 大橋一浩

### 西東京市公民館事業評価の位置付けと事業計画との関係について（諮問）

このことについて、西東京市公民館設置及び管理等に関する条例施行規則（平成 13 年 1 月 21 日教委規則第 29 号）第 8 条の規定より、下記のとおり諮問いたします。

#### 記

##### 1. 諒問事項

- (1) 西東京市公民館事業評価の位置付けについて
- (2) 西東京市公民館事業評価と西東京市公民館事業計画との関係について

##### 2. 諒問理由

- (1) については、公民館事業評価の評価結果を、次年度の公民館事業と運営に反映させることが難しい状況にあるため、評価結果を有効活用するため、その位置付けを明確にする必要があります。
- (2) については、公民館事業評価の位置付けの明確化により、評価結果をどのように公民館事業計画へ反映させるか、現事業計画の考え方の見直しを含め、その関係を明確にする必要があります。  
以上の、位置付けと関係を明確にすることで、公民館が持つ機能の充実と、事業の改善を図るための指標となるよう諮問します。

##### 3. 答申の期限

今任期中